令和5年度 第2回近江八幡市子ども・子育て会議 要録

日 時 令和5年12月15日(金)14時~16時10分

会 場 ひまわり館1階 ホール

出席委員 会長: 中川 千恵美委員、 副会長: 久木 康行委員、

山本 一成委員、 榎本 祐子委員、 浅井 雅委員、 大橋 由喜委員、 上田 恵美委員、 津田 幸子委員、 秋村 加代子委員、 伊﨑 葉子委員、 井上 和美委員、 北川 美由紀委員、 大更 秀尚委員、 深尾 甚一郎委員、

山田 さつき委員

# 傍 聴 者 1名

議 題 (1)第二期計画の評価について

- (2) 第三期計画策定に係るアンケート調査について
- (3) その他

## 議事詳細

# 1. 開 会

### 会長挨拶

虐待防止などの子どもに対する政策を考えるにあたり、当事者の子どもの声をどう聴いていくかが大切である。自治体としては、各法律に基づき事業に取り組んでいる部分もあるが、保護者には法律の話はわかりづらい。その中で、1人1人に対してどう支援していくのかという基礎自治体の支援の在り方が問われている。先日、近江八幡市内の子育て支援団体の会議に参加し、個々の支援者の1人1人の力をどのように繋げていくのかということも大切だと感じた。

## 2. 議事

(1) 第二期計画の評価について

事務局より資料2について全体の説明

ア 基本目標 I について

事務局より基本目標Iの説明

#### (質疑)

## ○委員

施策3「保育等の受け入れ体制の充実」について、人材確保などに関する対応予定はどうか。

### ○幼児課

施策 3 ⑤ 「保育士等の確保」に記載のとおり就職率や定着率の向上のため就職フェア等のイベントの開催や、今年度からは正規職員の年齢引き上げや働き方の時間について柔軟な対応等により受け入れ枠の拡充を行った。合わせて、定着率の向上のための研修や職員へのフォローのため令和 4 年度から幼児教育センターを設置している。学校訪問等でのヒアリングによると、就職したいと思う人が減っている。高校生など早い段階から意識をつけていきたい。

#### ○会長

保育士だけに限らず、人材確保と定着の両面で対応していくことが重要である。合わせて、処遇の面についても対応を検討して欲しい。

# ○委員

施策2「地域における子育て支援の充実」について、共働き世帯が増えており子どもが地域とつながる機会が減っている。BPプログラム等を実施しているので自分から地域とのつながりを求める人はつながっていけるが、余裕がない人はつながりを作りづらいと感じている。親の居場所事業はどういった内容で検討されているか。

## ○子育て支援課

親の居場所事業の内容については、まだ決まっていない。現時点では、市内に複数ある 子育て支援団体と連携して親の居場所を整備していければと思っている。自分からつな がっていけない人は課題だと認識している。そのため、来年度からおむつ宅配というア ウトリーチ型の事業を実施して現状を把握していきたい。

#### ○委員

PTA の参加者が減っており、小学生になると親も働きだしていき子どもと地域との関わりが減っていく。就学前だけでなく小学生についても地域との関わりづくりを検討して欲しい。

#### ○会長

最近は育休明けが早くなっており、子育で広場や拠点などにいる保護者は0歳児中心になっていっている。土曜日に広場を開催するなど、お父さん向けのイベントを実施しているが、自分が住む地域でどのようなイベントがあるかの認知は進んでいない。まだまだ周知していく方法はあると思う。

PTA が減っていることなど小学校になってからについても考えていく必要がある。アウトリーチ型についても実施していってほしい。

新規事業である居場所事業については、委員の皆様の意見も踏まえて試行錯誤していただきたい。

### イ 基本目標Ⅱについて

事務局より基本目標Ⅱの説明

### (質疑)

## ○委員

施策 2「食育の推進」について給食訪問とは具体的にどういうものか。また、自園給食における残食量の削減についてどのように進められているか。

### ○幼児課

給食訪問については、今年度から幼児課の栄養士が各園を回って給食の提供の形や給食の内容等を確認し指導している。

自園給食の残食量について、測っている園もあるが測られていない園が多くある。公立 園が率先して残食量を測っていくことで、各園の食育方針をたてる際の参考としたい。

# ○委員

給食は保護者も気になることである。昔は保護者が給食を食べに行くというようなイベントもあった。給食はとても大切なものなので、保護者にも啓発をして欲しい。

## ○会長

給食についても各園の情報の共有などができると面白いかも知れない。妊産婦に対しても食育について取組をされているか。

## ○健康推進課

妊娠中の方に対しての食育について、妊娠届を出された時に食育アンケートを実施している。その中で妊娠期に好ましくない食事をしている人に対しては、食育研修などを案内している。また、妊婦に対する研修のなかで食育に関する内容も実施し啓発に努めている。

# ○会長

妊娠期の食育については、子どものアレルギーにつながる部分もあるので、妊娠時から 食育について考えることは重要である。

外国にルーツを持つ子どもも増えているので、外国の離乳食を食べてみたりするイベントがあってもおもしろいと思う。

#### ○委員

施策 1 ⑪ 「産前産後事業サポート事業・産後ケア事業」について、課題として対象が限られていることや負担が大きいことがあげられているが、この部分について、どのような対応等を検討されているか。

#### ○健康推進課

利用できる対象は、昨年までは生後 4 か月までだったが、今年度より産後 1 年間までの人が使えるようになっている。

実費負担については、来年度から見直しを行い現在の半額程度になるような補助を予定している。

産前産後ケア事業の実施場所を市内だけでなく滋賀県内施設の利用に広げていきたい

と考えている。

○委員

利用の対象者は第1子のみか。

○健康推進課

第1子に限らず第2子など全てが対象である。

○委員

第1子と第2子が同時にサービスを受けられるか。

○健康推進課

現在は第1子、第2子を同時に受け入れる施設はない。

○会長

横浜で月1回程度、産後で疲れた人が集まって集う場所がある。産後ケアについても第 1子を連れて第2子のケアにいけるようになればよい。国の事業などで制約があるが、 支援者からの意見として受け止めて欲しい。

○委員

施策3®「小・中学生や保護者に向けたい正しい知識の普及・相談」について、個別指導と記載があるが相談ではなく指導をしているのか。

○学校教育課

相談の方が適していると思うので修正する。

○会長

小学校でも性加害被害などの問題はある。それに対しての相談や教育などの指導もあるので、相談・指導としてもよいだろう。

### ウ 基本目標Ⅲについて

事務局より基本目標Ⅲの説明

(質疑)

○委員

施策 2 ⑩「効果的な研修システムの構築」について、保育者の支援も大切だと思っている。四日市市の常設幼児教育センターは、保育所の人が悩み相談に来るなど、保育者に対しての支援の場所として機能している。どこまで充実できるかわからないが、研修の機能だけでなく保育者同士のコミュニティーを作るなど複数の事業に展開できるかもしれない。

○会長

幼児教育センターを作ってからの経過はどうか。

○幼児課

令和4年度から幼児教育センターを立ち上げ、保護者への対応等について相談に乗っている。若い保育士から相談がある状況にはなっていないが、園長や園の研修担当など

からは相談はある。若い先生に対しての定着支援にはまだいたっていない。出前研修として、園に対して研修を実施しているので、その際に若い先生と接する機会を作っていきたい。

### ○委員

保育者への支援という観点をもって取り組んでいただき、相談できる場所を普及させ てほしい。

#### ○会長

出前研修や相談について、公立・私立に限らず実施しているのか。

#### ○幼児課

先ほどの出前研修などは、民間園を中心に実施している。近江八幡市の保育の目標は公 民関係なく1つなので、公民関係なく等しく実施している。

### ○委員

研修を受けた意見として、出前研修などを通して園内研修についてアドバイスをもらうことで園内の研修が充実していると感じる。副主任クラスなどの若い先生が園内研修をコーディネートしているので、園内でも出前研修の内容が共有できている。良い施策だと思っている。

## ○会長

若手の先生からのボトムアップとしてよいと思う。保育従事者からの意見をもとに効果の検証についても考えていく必要がある。

### ○委員

施策 4 ②「コミュニティスクール推進事業」について、親と親だけでなく、子どもだけでなく、全世代が集まってやっていく事業をしていかないと少子高齢化に対応できないと思う。例えば大人のソフトボール大会と子どもの大会を別にするのではなく、1 つのイベントとしてまとまってやっていくのがよいだろう。このような工夫がなければ、事業は増える一方で、中身は薄くなっていくと思う。

コミュニティスクールということで、色々な団体や色々な人が絡むことで子どもが孤立することがなく、地域全体で子どもを見ていくことが大切になる。

## ○会長

コミュニティスクールの推進について、先進的な学区などはあるか。

## ○生涯学習課

令和3年度から全ての学校でコミュニティスクールを設置している。地域と学校と家庭で目指す子ども像を定めて、地域、学校、家庭の力を集めて子どもの育成に向けて活動している。年に1回コミュニティスクールの研修会を開催している。市内の状況を共有して質の向上を図りたい。

#### ○会長

子どものことは子育て世帯だけでやるのではない。全世帯に向けた情報発信のなかで、 子育て世帯に対する支援に関する情報を含めることで、市民が近江八幡市で実施してい る子育て支援を知ることができ、それぞれに対する支援への敷居が低くなるように感じ る。どのような企画ならば、無理をしないで続けていけるのかについて、考えていく必 要がある。

## ○委員

公立の幼稚園や保育園、学校等はコミュニティスクールに移行している。

民営化されている施設では、地域との関わりが弱くなっていないかと懸念している。公立や民営に関わらず、大きな枠組みで地域との関わりづくりについて、取り組んでいくべきだと思う。

# ○生涯学習課

公立の校園所についてはコミュニティスクールになっている。その中でも差は生まれてきている。その差を埋めていくことも大切だと思う。コミュニティスクール化されていない民間の園所については、現状把握ができていないので、検討していきたい。

## ○会長

コミュニティスクールはいろいろな資源がかかわっているため、小学校区が一つの単位となって全世帯に向けた施策を展開していける素質があるものである。民間園も含めたネットワークづくりを考えていけたらと思う。

#### ○委員

施策2⑩「「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進」が拡充となっているが、就学 前施設でアンケート調査を実施する目的とねらいは何か。

# ○幼児課

学校教育課が3年に1度、学校と幼稚園で調査をしている。幼稚園の園児が減っている中で、保育園・こども園に対して調査を実施することで、就学前のこども達の状況が把握できると考えている。

## ○委員

放課後児童クラブでは、19 時くらいに迎えにくる家庭もある。そういった家庭について、早寝早起きを押し付けるのはよくないように感じる。決まった型にはめていくと保護者の方のプレッシャーになっていくと思うので、その点は注意が必要だ。

## ○会長

多様なニーズや生活習慣があるので、そうせざるをえない家庭状況について早寝早起きを押し付けるのはよくない。家庭の生活時間に子ども達もひっぱられていくものなので、個別のケアが必要になっていくのかと思う。

### ○委員

施策 3 ② 「教育相談の活動「相談室 $1 \cdot 2$ 」」について「相談室1」「相談室2」は、マナビィのことか、あるいは各学校に相談室があるのか。また、子ども達の居場所として

フリースクール等ついて、どのように考えているか。

#### ○学校教育課

「相談室1・2」はマナビィにある施設のことである。フリースクールについては学校とフリースクールとで年2回程度連携して活動している。

## ○委員

先日フリースクールを視察し、子ども達の居場所としては大切な場所となっていると感じた。利用者の保護者の中には、相談する場所としてどこにいけばよいかと悩んでおり、マナビィにすらいけない人もいた。アウトリーチ型の施策も実施して欲しい。

#### ○会長

マナビィへの相談についても敷居がある。就学前の事業で巡回相談をやっているので、 学齢期についてもアウトリーチ型の事業について検討してほしい。

## エ 基本目標IV・Vについて

事務局より基本目標IV・Vの説明

#### (質疑)

## ○委員

基本目標V施策1<br/>
②「男性の子育て参加への啓発」について、女性が頑張っても1人でできることは限られている。男性の育児の参加推進について、検討していることはあるか。

# ○子育て支援課

現在、育パパ手帳の作成や子育てフェスタの実施、子育てセンターでの男性の保護者が参加しやすいイベント実施などを通して男性への子育て啓発をしている。男性の育児参加については、継続的に啓発をしていくことが重要だと思っている。支援者の方や子育てをされている方の話を聞いていると、まだまだお父さんとお母さんとの間で受け止めにギャップがある。ギャップを知ってもらえるような啓発をしていきたい。

## ○委員

お父さんとお母さんのギャップが埋まらないと家庭の中はうまくいかない。共働きが前提となっているので、そこについてギャップを埋めていかないといけないと思う。何か良い方法があるといいなと思っている。

## ○会長

こども家庭庁の資料によると、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなるという。休日の男性の家事参加が6時間以上の場合、第2子以降の出生割合が88%くらいある。例えば、男性の育児参加について、西宮市では保護者支援プログラムの一環で父子手帳の作成や父向けのイベントを実施している。父も悩んでいるのでそういった声を上手く引き出したり、繋がりを作っていくのも良いだろう。興味深い事例だと思う。

## ○委員

施策129「男性の子育て参加への啓発」について、私は第3子を産むとき、夫に「育休をとらないと産まない」という話をした。食器を洗うことや洗濯をすることは夫に任せている。この施策について継続でよいのか。

# ○子育て支援課

いただいた意見を受けて、拡充の方向で検討していきたい。

#### 〇委員

先ほどのお話に関連して、夫婦が、子どもが生まれる前に、子育てにどう取り組んでいくかを考える「コペアクラス」という事業を健康推進課が実施している。生まれてからは、どのように夫婦で一緒に取り組んだらいいかを考える暇がなかった。子どもが生まれる前の落ち着いた環境の中で考えることができればよい。以前行われていたパパママ教室やコペアクラスと連携ができれば。

## ○委員

施策 2 ② 「歩道・通学路の安全対策」について、就学前施設に関連しておさんぽコース については幼児課もやっているので、担当課に加えてほしい

## ○幼児課

対象の取組の内容は、歩道・通学路の安全対策であり、既に取り組んでいることなので、 ご指摘の点については、この項目とは切り分けて検討していきたい。

# オ 基本目標VIについて

事務局より基本目標VIの説明

# (質疑)

#### ○委員

施策 5「子どもの貧困対策」について、来年度から実施予定のヤングケアラー事業について対象はひとり親世帯に限定しているのか。また、小学生・中学生のきょうだいがいても対象となるのか。合わせて、対象の家庭をどうやって見つける予定なのか、どういった内容が盛り込まれるのか。

## ○子ども家庭相談室

ヤングケアラーについては、18 歳未満は子ども家庭相談室、18 歳以上については生涯 学習課が窓口になっている。

まずは啓発に取り組んでいる状況。先日、支援者向けの研修会を開催した。これからどういったことをしていくのかは検討段階である。

直接的な支援として何が必要かについては、対象の年齢やどの機関が見つけるのかを 含めて実態の把握をする必要があるが、ヤングケアラーだが虐待ではないというケース もあり、子ども家庭相談室だけで把握するのは難しい。また、当事者の子どもだけで、 大人に相談するのは難しいので、周りの大人が声をかけてあげることが重要だ。気にな る子がいれば声をかけてあげ、そして子ども家庭相談室に相談していただきたいと思う。 具体的な支援策については、引き続き先進事例等も確認しながら検討していきたい。

### ○委員

例えば、介護の場合、ヘルパーさんなどが家庭に入っている、そういったところからも 意見を聴くことが考えられるのか。

# ○子ども家庭相談室

ヤングケアラーのチラシをいろいろなところに配布している。直接子どもと関わるわけではないが、障がいや介護などで、実際に家庭に入る機関等との連携は必要だ。

#### ○委員

障がいのヘルパーさんなどと連携して進めて欲しい。今でこそヤングケアラーは世間に知られているが、昔は年齢が離れているきょうだいがいるから大丈夫だと言われていた。子どもの年齢に関係なく支援をしてほしい。

## ○子ども家庭相談室

ヤングケアラーは家庭の中のことなので、なかなか見えてこない。当事者の声を聴くことが大切である。実態に即した形での支援が重要だ。

### ○会長

声を出せない子ども期を過ごした人もいると思う。まずは、近江八幡での実態を把握することが必要である。

#### ○委員

ヤングケアラーについて、18歳以降は子ども・若者の区分になるが、18歳未満と 18歳以上のつながりが大切。18歳以上だからと生涯学習課に任せるのではなく、それまで支援をしていた者と、これから支援をしていく者が繋がっていくことが大切だと考える。生涯学習課に子ども・若者支援地域協議会ができたが、もう少し大きな窓口があっても良いかなと思う。

### ○子ども家庭相談室

現時点では、年齢で窓口を分けているが、今後事業を進めていくにあたって窓口をどう していくのかについては、生涯学習課と検討をしているところ。

## ○会長

サポートが上手く機能する仕組み作りが重要だと思う。

## ○委員

施策1「こども家庭センター」について子育て支援課と健康推進課が加わるという話だったが、発達支援課が加わる予定はないのか。

#### ○子育て支援課

こども家庭センターについては、現在の子育て支援課、子ども家庭相談室、健康推進課の領域を想定している。現在は分散配置されているが、新庁舎では発達支援課についても連携ができるように隣接に配置を検討している。

## ○委員

こども家庭センターはトータルサポートセンターの機能を持っているという話も聞いている。新庁舎は、ワンストップ型にならないということなので、新しくこういった組織ができるのならば、障がい福祉に関わる部門ともスムーズな連携が図れるようにしてほしい。

## ○会長

国の立て付けでは、母子保健法と児童福祉法が連携していくことになっているが、足元では、庁内連携をどのように実現していくのかということや、対象者が子どもから大人になっていくステージにどのように対応するかも重要になっていくだろう。

# ○会長

これをもって、第二期計画の進捗状況に関する各委員の振り返りとします。

(2) 第三期計画に関するアンケート調査について 事務局より資料3の説明

質疑なし

## (3) その他

○事務局〈連絡事項〉

本日の議題に関連して、意見があれば、後日メールにて意見書を配布するので提出をお願いする。

# 質疑なし

### ○会長

限られた時間ですが、第二期計画の振り返りを実施できたと思う。今回の振り返りやアンケート調査の結果を踏まえて第三期計画の作成を進めていけたらと思う。

### 3. 閉会挨拶

# ○副会長

先日、保育所の見学に行った時に、焚火の中で焼き芋をしていた。手間を惜しまず、子どもに経験を積ませようという保育所の姿勢を感じた。自分は日々子ども達に何をしていけるのかを考えるきっかけとなった。こども家庭庁ができたことで、人手不足や補助金の在り方が検討されているということだが、そこに関わっている人の気づきが小さければ取りこぼしてしまうかもしれない。携われる人の数や質を高めていくことも一緒に考えていきたいと思う。